

令和元年第2回（11月）定例会

# つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

# 目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 会議録署名議員の指名	5
○日程第2 会期の決定	5
○日程第3 議案第5号から 日程第7 議案第9号まで	5
○広域連合長あいさつ	1 1
○閉会宣告	1 1

令和元年つがる西北五広域連合議会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第 5号	令和元年 11月21日	平成30年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和元年 11月21日	認定
議案第 6号	令和元年 11月21日	平成30年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について	令和元年 11月21日	認定
議案第 7号	令和元年 11月21日	令和元年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算(第1号)	令和元年 11月21日	原案可決
議案第 8号	令和元年 11月21日	令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第1号)	令和元年 11月21日	原案可決
議案第 9号	令和元年 11月21日	つがる西北五広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年 11月21日	原案可決

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第5号 平成30年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第6号 平成30年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
- 第5 議案第7号 令和元年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第6 議案第8号 令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第9号 つがる西北五広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ◎出席議員（9名）

1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）

2 番 高 橋 美 奈 議員（五所川原市）

3 番 外 崎 英 継 議員（五所川原市）

4 番 齊 藤 渡 議員（つがる市）

5 番 成 田 克 子 議員（つがる市）

6 番 新 保 勝 敏 議員（鱒ヶ沢町）

7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）

8 番 加賀谷 忠 榮 議員（鶴田町）

9 番 野 上 憲 幸 議員（中泊町）

## ◎欠席議員（0名）

## ◎説明のため出席した者（15名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	福 島 弘 芳（つがる市）
副広域連合長	平 田 衛（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	吉 田 満（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	高 杉 滝 夫
会計管理者	北 川 智 章
事務局長・病院運営局長	中 谷 委 弘
総務課長・人事課長	須 藤 淳 也
病院運営課長	成 田 弘 人
かなぎ病院事務長	阿 部 徹 也
鱒ヶ沢病院事務長	工 藤 章 彦
つがる市民診療所事務長	小 倉 浩 久
鶴田診療所事務長	佐 藤 浩 美

## ◎職務のため出席した事務局職員

総務係長	川 村 恵 幸
総務係主査	一 戸 淳 也

午後3時00分 開会

## ◎開会宣告

- 伊藤永慈議長 ただいまの出席議員は8名、定足数に達しております。  
これより、令和元年つがる西北五広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

## ◎開議宣告

- 伊藤永慈議長 これより、本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 伊藤永慈議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、  
5番 成田 克子 議員  
6番 新保 勝敏 議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

- 伊藤永慈議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに、  
ご異議ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎諸般の報告

- 伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。  
広域連合長より、報告第1号1件の報告が、また、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。この報告書は、  
お手元に配布してありますので、ご了承願います。

## ◎日程第3 議案第5号から日程第7 議案第9号まで

- 伊藤永慈議長 次に、日程第3、議案第5号から日程第7、議案第9号までの5件を一  
括議題といたします。

## ◎提案理由の説明

- 伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。  
広域連合長。

- 佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

それでは、令和元年つがる西北五広域連合議会第2回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第5号は、平成30年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第6号は、平成30年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第7号は、令和元年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第1号であります。

本補正予算は、歳入歳出予算総額に、それぞれ1,141万9,000円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ1億859万9,000円とするものであります。

議案第8号は、令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第1号であります。本補正予算は、先ず収益的収入及び支出について、収入を1億2,300万円増額し、その予定額を154億4,580万4,000円とし、支出を1億3,966万7,000円増額し、その予定額を157億4,290万7,000円とするものであります。次に資本的収入及び支出について、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び損益勘定留保資金4億959万9,000円を、2億6,381万9,000円に改め、収入を1億4,578万円増額し、その予定額を15億7,848万8,000円とするものであります。また、企業債の限度額を11億6,790万円から12億3,140万円に増額するものであります。

議案第9号は、つがる西北五広域連合職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方公務員法の規定が改正されたため、所要の事項を改めるため提案するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

## ◎監査委員の審査意見の報告

○伊藤永慈議長 次に、監査委員から審査意見の報告について説明を求めます。  
監査委員。

○熊谷孝監査委員 -登壇-

こんにちは。この度、監査委員を拝命いたしました、深浦町監査委員の熊谷と申します。ちょっと緊張しますが、よろしく願いいたします。それでは、平成30年度決算審査意見の報告をさせていただきます。

つがる西北五広域連合長より審査に付されました、平成30年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金運用状況並びに病院事業会計決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

初めに、一般会計についてであります。別冊の、平成30年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金運用審査意見書の6ページをお開き願います。一般会計の総括として、歳入歳出予算額1億1,014万3,000円に対し、歳入決算額は1億1,009万9,502円、歳出決算額は9,455万3,124円となり、その差し引き残額は1,554万6,378円となっております。こちらは、全額を財政調整基金へ積立てし、翌年度への繰り越し金は0円となっております。

次に、病院事業会計についてであります。別冊の、平成30年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算審査意見書の7ページをお開き願います。収益的収入及び支出の決算額が、収入額141億3,813万4,908円、支出額は147億5,940万8,072円となっております。また、(2)の資本的収入及び支出の決算額が、収入額4億6,137万3,000円、支出額は、次のページにうつりまして、8億866万1,547円となっております。

続きまして、下段の財務状況について、資産の期末現在額は、192億5,630万1,943円で、その内訳は、固定資産が154億7,446万1,682円、流動資産が37億8,184万261円となっております。

次に9ページをお願いいたします。負債の期末現在額は、178億144万835円で、その内



訳は、固定負債が49億8,887万8,520円、流動負債が21億4,894万9,039円、繰延収益が106億6,361万3,276円となっております。

次に資本の期末現在額は、14億5,486万1,108円で、その内訳は、資本金が49億2,763万962円、当年度未処理欠損金が34億7,276万9,854円となっております。

以上が決算等の概要であります。

最後に、審査結果について、ご報告申しあげます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数は、それぞれの関係帳簿と符合しており、適正な会計処理を行なっていることを認めました。

また、決算の内容及び予算の執行についても、議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。以上で、平成30年度の決算審査の報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤永慈議長 次に、議案第5号 平成30年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について 質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。採決いたします。本件は認定することにご異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は認定することに決しました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第6号 平成30年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について 質疑を行います。3番、外崎議員。

○3番 外崎英継議員 はい、五所川原市の外崎でございます。まず、30年度の決算についてですけども、資料、決算書のですね、16、17、18ページに書いてあるんですけども、まず、当面の欠損金については、先程事務局より説明ありました。私が説明したいのは、累積の欠損金、赤字についてでございます。

資料持っている方は、18ページをお開きください。上が病院の事務局です。下が、つがる総合病院です。まず、つがる総合病院についてですが、右側の利益剰余金、この中の未処分利益剰余金、この中の一番上の△33億4,603万6,292円、これが前年度末の残高となっております。そして、30年度の欠損金、これが中段に書かれておりますけども、△3億3,938万と、一番下段が今年度末の累積欠損金の額、いわゆる次年度への繰越の額、これが△36億8,541万7,141円、これがつがる総合病院。で、1ページめくって頂きまして、次が上段、かなぎ病院、この利益剰余金、未処分利益剰余金の前年度末残高が3億8,658万。これに対して、単年度では4,500万の欠損金、ということで、黒字に対して今回赤字だったので、黒字が減って3億4,100万の剰余金になっております。

鱒ヶ沢病院については、前年度末残高が4億5,200万の剰余金と、それに対して単年

度は9,600万の赤字と、次年度への繰越が3億5,500万の黒字となっております。

次につがる市民診療所、次のページになりますけども23ページ、前年度からの繰越が9,300万の赤字と、当年度は5,500万の黒字で、次年度への繰越は3,700万の赤、で、鶴田診療所、これについては、2億6,700万の赤から、単年度では587万の黒ということで、次年度への繰越は、欠損金、△2億6,100万となっております。

で、これを元に、一番頭に戻っていただければ、17ページでございます。これが、つがる西北五広域連合の利益剰余金のトータルでございますけども、未処分利益剰余金、前年度末残高が30億566万で、事務局からも先ほど説明ありましたが、単年度では4億6,700万の欠損金ということで、次年度への繰越は34億7,200万でございます。これは、欠損金でございます。

まず、第一に聞きたいのは、前年度末残高30億566万6,459円ですけども、この1年度前、28年度末の剰余金はいくらでしたでしょうか。

○伊藤永慈議長 成田事務局。

○成田弘人病院運営課長 病院運営課の成田と申します。私の方から説明いたします。28年度ということで、つがる総合病院の病院事業収益と費用を差し引いて損失額が△4億4,500万6,667円でございます。他、5施設ございまして、事業全体では、4億4,151万4,121円のマイナスというところでございます。

○伊藤永慈議長 3番、外崎議員。

○3番 外崎英継議員 はい、ありがとうございます。実のところ、毎年その欠損金、膨れ上がってございます。それに対してですね、どのように考えているか、何か問題ないものなのか、教えて頂きたい。

○伊藤永慈議長 成田事務局。

○成田弘人病院運営課長 はい。ただ今ご質問ありました累積欠損金についてですが、仰る通り、各事業年度の損失額の累積、ということでございます。現在までの流れを振り返ってみますと、現在の累積欠損金については、平成24年度の広域連合への経営統合以来からのものございまして、まず、大きく影響しているものが、25年度の西北中央病院、こちらの総合病院への移転のための診療制限のための収益減などの影響がございまして、事業全体では、20億ほどの欠損金が占めてございます。次に、26年度、つがる総合病院が開院した時、こちらの方はつがる総合病院、というところで減価償却費を含む資産の増、かかる費用の増、となったところでございますが、ただ全面稼働、即座にできるところまでは至らず、この時の収益費用が大きく影響してございまして、この時約11億6,000万ほど事業全体でマイナスとなっております。

以上を加えますと、31億ほどになりますが、現在の事業全体では、31億足らずということから考えますと、その後ですね、27年以降、事業の方も、順調に欠損額が縮減ということが図られているところでございますが、ただ今申し上げました、25年、26年度、その時に発生しました、欠損金、こちらの方を、まだ収益の方がついていない状況、というふうに受け止めてございます。

○伊藤永慈議長 3番、外崎議員。

○3番 外崎英継議員 はい、ありがとうございます。色々理由はあるようではありますが、毎年膨れ上がる欠損金です。非常に私は憂慮すべき問題だと、認識しております。この、審査の決算意見書の中にもですね、未処理欠損金、1行だけしか載ってございません。やはりこれ、大事な問題だと思いますので、それから決算書の中にも、その処理の方法、過年度であれ解消していくと、そのようなことを載せて頂きたいと思います。一つよろしくお願ひいたします。

市長から答弁の方、よろしくお願ひいたします。

○伊藤永慈議長 連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 欠損金についてはその通りだと思います。今現在、つがる総合病院が36億8,541万7,141円です。たしかに、先程の、24年、25年、26年の移行した時の欠損金がありますけれども、ただ、成田課長が説明したようにですね、ただちに、経営がですね、破綻する状態じゃない。この理由はですね、つがる総合病院を建てる時、全体で、什器、備品を入れてですね、約180億円かかっています。皆様方、32ページの固定資産の部で、こちら当然あそこは土地代かかってません。建物が、建設装置が124億4,400万、そして構築物が6,100万、そして什器備品が59億4,800万、トータルで約180億かかっています。で、このかかっている180億を、例えば病院が全て借入するとですね、すでに破綻しています。当然決済できない状態で、キャッシュフローでも流動比率が完全に100を切っています。ただ、この場合、国が60億、県、市そして、病院事業債を使って、そういう意味で、返済額はですね、病院運営では、この額に満たるような返済額ではないです。ですから、通常でいくと、年間6億、8億と、返済額が、病院事業としては1億7,800万ということで、償却が、今現在、年間4億と、その差を考えるとですね、ある意味では金を持たない償却だけで損がでているという状況です。

ただ、今の状況からいくと、これから病床の問題色々とでてきますので、収入の確保というのは、今回、第2外科が来て、診察してもらっていますけれども、これから、病院の運営で、ある意味では、救急に対する対応が、HCU、ICUが、あそこの病院はない訳ですから、地理的な問題、色々と危惧してはいますけれども、たしかにそうです。私も月に1回、第2火曜日、経営会議でていますけれども、ある意味では、課題がない。課題を持って会議をしてない。ということで、昨日も連合で2市4町でやりましたけれども、やはり病院でしっかりと課題を持って話をして。管理者とも話をしてはいますけれども。あとは、詰められるものがあるはずなんです。病院の中で。一方で収入をきちんと確保しながら、一方で支出をどれだけやはり詰められるか、という経営をしていかないと。ここはやはり経営ですね、やはり行政の感覚では、今の病院というのは、難しいと思いますので、病院のマネジメントというのを充分やはり、これから管理者とも話しながらやっていきたいと思っています。よろしくお願ひします。以上です。

○伊藤永慈議長 他にございませんか。

無いようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、認定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は認定することに決しました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第7号 令和元年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算  
(第1号) について 質疑を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決いたしました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第8号 令和元年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正  
予算(第1号) について 質疑を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 伊藤永慈議長 次に、議案第9号 つがる西北五広域連合職員の分限に関する手続及び  
効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について 質疑を行います。
- 伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
討論を行います。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。  
本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

### ◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。  
連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
今定例会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案とも御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。  
ご審議いただきました議案につきましては、今後の広域行政の推進に反映させてまいる所存であります。

さて、今年、日本列島は台風 15 号、台風 19 号をはじめ、大規模な自然災害に相次いで見舞われ、河川の氾濫等により甚大な被害を受けました。被災された方々に対しては、心よりお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

当圏域においては、幸い、被害はございませんでしたが、災害は決して他人事ではなく、災害拠点病院である、つがる総合病院を中心に、緊急事態への備えを万全に整えてまいりたいと考えておりますので、議員各位のより一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、これから寒さも増してまいります。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

### ◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これにて、令和元年つがる西北五広域連合議会第 2 回定例会を閉会いたします。  
どうも、ご苦労様でした。

午後 3 時 29 分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 伊 藤 永 慈

つがる西北五広域連合議会議員 成 田 克 子

つがる西北五広域連合議会議員 新 保 勝 敏